公の施設の標準的受益者負担割合

公の施設（広く一般市民が利用し、使用料について実質的に決定できる施設）の使用料について、施設の性格や、その施設で提供しているサービスの内容に応じて、市場性（縦軸）及び公共関与の必要性（横軸）により9区分の標準的受益者負担割合（0～100%）を設定

（単位：%）

基礎的（公共関与の必要性 大）		市場的（民間同種・類似施設 多） Ⅰ	受益者負担割合	Ⅱ	受益者負担割合	Ⅲ	受益者負担割合		選択的（公共関与の必要性 小）
	C	**CⅠ 50%程度**		**CⅡ 75%程度**		**CⅢ 100%**		C	
				文化・芸術施設		余暇施設等			
				藤子・F・不二雄ミュージアム	60.0	生田緑地ゴルフ場（※7）	142.1		
				コンベンション施設		多摩川緑地バーベキュー場	100.3		
				コンベンションホール	89.5	釣池（※4）	–		
						霊園等			
						霊園・霊堂	99.3		
						斎苑（斎場業務）	36.9		
						自転車等駐車場			
						自転車等駐車場	96.1		
						インキュベーション施設			
						かわさき新産業創造センター	102.8		
	B	**BⅠ 25%程度**		**BⅡ 50%程度**		**BⅢ 75%程度**		B	
		市民館・会館等		運動施設					
		生活文化会館	28.2	公園内運動施設（※3等々力緑地は除く）	49.2				
		港湾振興会館	27.2	多摩川緑地パークボール場	59.1				
		産業振興会館	25.3	とどろきアリーナ	59.5				
		教育文化会館（川崎市民館・労働会館）、市民館等	15.7	スポーツセンター	30.1				
		総合福祉センター（※2）	15.4	石川記念武道館	21.1				
		男女共同参画センター	20.5	余熱利用市民施設	41.0				
		平和館	18.2	スポーツ・文化総合センター	37.2				
		市民プラザ	22.6						
		国際交流センター	22.0						
		大山街道ふるさと館	22.4						
		東海道かわさき宿交流館	17.4						
		地域交流センター	18.3						
		青少年宿泊施設							
		青少年の家	21.6						
		八ヶ岳少年自然の家	12.4						
		斎苑							
		斎苑（火葬業務）	18.8						
	A	**AⅠ 0%**		**AⅡ 25%程度**		**AⅢ 50%程度**		A	
		青少年活動施設		文化・芸術施設					
		こども文化センター・わくわくプラザ	0.0	日本民家園	14.6				
		こども夢パーク	0.0	青少年科学館	17.5				
		黒川青少年野外活動センター	0.0	岡本太郎美術館（※5）	30.1				
		緑化センター		川崎シンフォニーホール	24.3				
		緑化センター	0.0	野外音楽堂（※6）	81.9				
		老人活動施設		アートセンター	20.7				
		老人福祉センター	0.0						
		老人いこいの家	0.0						
		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ			
		非市場的（民間同種・類似施設 少）							

オレンジ色：値上げを予定している使用料

（※1）表中の受益者負担割合は令和5～6年度決算の平均値
（※2）総合福祉センターは令和5年度に改修工事の影響で利用者が著しく減少したため、令和6年度の決算を採用
（※3）公園内運動施設には等々力緑地は含まない
（※4）釣池は等々力緑地再編整備において料金を検討するため建設緑政局が個別対応
（※5）岡本太郎美術館は展示室休室中のため見直し対象外
（※6）野外音楽堂は件数極少のため見直し対象外
（※7）生田緑地ゴルフ場は民業圧迫のおそれがあるため見直し対象外